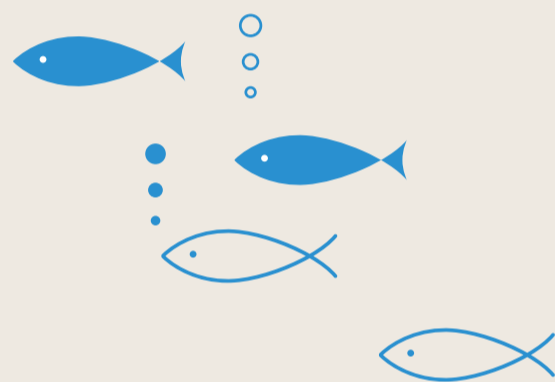
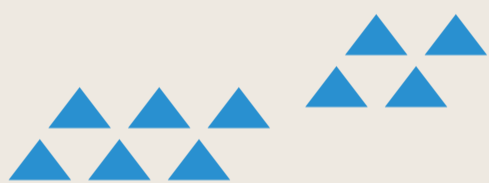
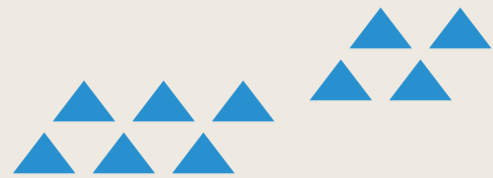


相馬市 市民生活応援 商品券



◆ 利用期間 ◆

令和8年 **5月1日(金)** ~ **10月31日(土)**

相馬市では、「国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、食料品等の物価高騰の影響を受けた市民生活の支援および地域経済の活性化を目的に、**市民1人あたり11,000円分**の「相馬市市民生活応援商品券」を配布します。

- ▲配布対象者：基準日（令和8年4月15日）において相馬市の住民基本台帳に登録されている方
- ▲配布方法：世帯人数分の商品券を世帯主宛てにゆうパックで順次お届けします。
- ▲配布内訳：全店共通券1,000円券×6枚、地元店専用券500円券×10枚 計11,000分
- ▲取扱加盟店：裏面に記載の店舗でご利用いただけます。※相馬商工会議所ホームページで随時更新！

<ご利用に際しての注意>

- ◆この商品券は、「相馬市市民生活応援商品券」取扱加盟店でご利用いただけます。
 - ◆この商品券の利用におつりは出ません。
 - ◆この商品券では、次に該当するものには使用できません。
 - ・換金性の高いもの（他の商品券・ビール券・酒券・図書券やプリペイドカード・切手・印紙・証紙等の有価証券等）・たばこ（電子たばこ含む）
 - ・医療費や薬等の保険が適用されるもの・その他国、県、相馬市や相馬商工会議所が適当でないと認めたもの
- ※詳細は商品券裏面をご確認ください。

問合せ先 **相馬商工会議所** 〒976-0042 相馬市中村字桜ヶ丘 71
 (商品券業務選任事務局) TEL:0244-36-3171 <http://www.somacci.com>



相馬商工会議所は相馬市より商品券配布業務を受託し実施しています。